

令和7年度 精神障害の調査対象者の見直しについて（案）

1. これまでの課題

- ・精神障害の調査対象者は自立支援給付受給者のみであり、障害支援サービスに繋がっていない方のニーズしか把握できていない。
- ・調査対象者を精神障害者手帳所持者とした場合、本人の同意がないにもかかわらず、周囲に障害を知られたくない方や、家族に障害を隠している方に対しても障害に関する調査票が郵送されることになる。

2. 今年度の取組について

- ・以下①②の方に対して、実態意向調査の協力依頼チラシを配付し、協力を得られた方に調査票を郵送する。
 - ①精神障害者保健福祉手帳を受取りに窓口に来られた方 約 150 人（実人数）
 - ②精神通院医療の受給者証を郵送する方 約 700 人（延べ人数）
- ・募集期間は令和7年8月1日～令和7年9月30日とする。

豊島区
TOSHIMA CITY

障害のある方の暮らしを支えるための
アンケートにご協力ください
～令和9年度障害福祉に関する計画のため～

Step 1
右のQRコードを読み取り、
「氏名」「住所」を入力。

ご入力いただいた方へ
10月頃、アンケートを郵送します。

入力フォーム

Step 2
アンケートの回答
〈アンケート用紙又はオンラインによる回答を選択できます。〉
匿名のアンケートですので、率直なご意見をお聞かせください。

ご協力いただいたアンケート結果は、
皆様が安心して暮らせる地域づくりに
役立てさせていただきます。
ぜひご協力ください。

<お問合せ先>
豊島区障害福祉課管理・政策推進グループ
電話：03-3981-1766 FAX：03-3981-4303 Mail：A0015600@city.toshima.lg.jp

協力依頼チラシ（A6 サイズ）

3. 期待される効果

- ・これまでの調査で把握できていなかった方（障害福祉サービスに繋がっていない方）の意見を把握できるようになる。